

修繕車両所の遅刻者に対する見せしめの 勤務変更を直ちに改めろ！！

修繕車両所では、この間も遅刻者に対して見せしめの何ヶ月も日勤勤務だけに指定していました。またしても2月に入って遅刻した社員に対しては、ヨル出の勤務をすべて徹夜勤務に無理やり変更し、さらに「翌月はすべて日勤指定！」と宣告までされたそうです。遅刻した者は、誰しも悪いと思うし反省もします。しかし、それ以降の勤務まで変更したり、日勤指定したりするような対応は、当該社員に対して二重三重の懲罰を課するものであり、そのことを通じて他の社員への見せしめを意図したものであることは明らかです。

私たちは、過去の事例や対応も含め『人格否定』にもつながる会社対応を労働組合として到底看過できないとして、地本を通じて幹鉄事に以下の申し入れを行いました。

1. 東京修繕車両所における出勤遅延に対する見せしめの勤務変更強要は直ちに止めること。
2. 東京修繕車両所における、これまでの出勤遅延に対する「日勤勤務」指定等、見せしめ的に行ってきた勤務変更に対して当該社員に謝罪すること。
3. 東京修繕車両所における今回の対応について、新幹線鉄道事業本部としての見解を明らかにすること。

強制・強要はやメロ！「命令と服従」では安全は守れない！

修繕車両所に限らず、最近特に各車両所の管理者は「出勤時の服装はスーツ！」「髭は剃れ・髪は染めるな！伸ばすな！」と強制・強要するがごとく呪文のように唱えています。私たちは労働して賃金を受け取っているのです。また、そこまで強制される契約ではありません。

さらに、J48のパンタ落失事故以降、より労務管理が強化され、一言で表わせば『命令と服従・規律と忠誠心』がその基本です。これでは、安全は決して守れません。

会社は組織改編として、東京第一車両所と東京第二車両所を統合し、交番検査車両所・修繕車両所・仕業検査車両所の三つに分けました。目的は『専門性を高め・より良い車両を提供する』と言われていましたが、J48のパンタグラフ落失事故が起きてしまいました。

この事故で作業を行った3名の社員は、すでに処分を受け若年出向という二重の懲罰により今も職場には居ません。作業責任者は「自分はこの作業をやったことはありません。」と管理者に訴えていたのです。管理者は「未経験で出来ない！」と言う社員の訴えを聞いていたにも関わらず作業をさせたのです。仕業車両所には、作業経験者が勤務していました。未経験者に作業を行わせた事がこの事故の原因です。まさに処分された3名の社員は、『命令と服従・規律と忠誠心』による犠牲者です！

これ以降は、ご存じのように『作業前打ち合わせ・作業分担表・後検チェック表・後検資格者認定テスト』などなど、作業面での負担が増大しています。また、チェック表の記載漏れなどの些細なミスでも事情聴取、状況報告書・顛末書・始末書まで強要されているのが現実です。

私たちは、職場環境のさらなる改善を求めて闘います！